

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月6日

【会社名】 楽天カード株式会社

【英訳名】 Rakuten Card Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穂坂 雅之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス

【電話番号】 03-6740-6740

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 藤井 美樹也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目3番2号

【電話番号】 03-6740-6740

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 藤井 美樹也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】

一般募集	第1回無担保社債（3年債）	20,000百万円
一般募集	第2回無担保社債（5年債）	20,000百万円
一般募集	第3回無担保社債（7年債）	10,000百万円
	計	50,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月14日に関東財務局長に提出した有価証券届出書並びに2019年11月28日及び2019年12月2日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、本日（2019年12月6日）、振替社債の総額及び社債の利率等を決定し、同日買取引受契約を締結したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

利払日の欄

利息支払の方法の欄

償還期限の欄

償還の方法の欄

申込期間の欄

払込期日の欄

欄外注記

##### 2 社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）

(1) 社債の引受け

##### 3 新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

利払日の欄

利息支払の方法の欄

償還期限の欄

償還の方法の欄

申込期間の欄

払込期日の欄

欄外注記

##### 4 社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）

(1) 社債の引受け

- 5 新規発行社債（短期社債を除く。）（7年債）  
 券面総額又は振替社債の総額の欄  
 発行価額の総額の欄  
 利率の欄  
 利払日の欄  
 利息支払の方法の欄  
 償還期限の欄  
 償還の方法の欄  
 申込期間の欄  
 払込期日の欄  
 欄外注記
- 6 社債の引受け及び社債管理の委託（7年債）  
 (1) 社債の引受け
- 7 新規発行による手取金の使途  
 (1) 新規発行による手取金の額  
 (2) 手取金の使途

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円（注）11.
------------------	------------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額（円）	金10,000百万円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
------------	----------------------------------

（訂正後）

発行価額の総額（円）	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （年0.14％～年0.20％を仮条件とし、需要状況を勘案したうえで、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日（以下利率決定日という。）に決定する予定である。）
-------	---

（訂正後）

利率（％）	年0.140％
-------	---------

利払日の欄

（訂正前）

利払日	毎年6月19日及び12月19日（注）12.
-----	-----------------------

（訂正後）

利払日	毎年6月12日及び12月12日
-----	-----------------

## 利息支払の方法の欄

(訂正前)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日（別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。）までこれをつけ、2020年6月19日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各19日にその日までの前半か年分を支払う。(注)12.</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（(注)10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
---------	---

(訂正後)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日（別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。）までこれをつけ、2020年6月12日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各12日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（(注)10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
---------	---

## 償還期限の欄

(訂正前)

償還期限	2022年12月19日(注)13.
------	-------------------

(訂正後)

償還期限	2022年12月12日
------	-------------

## 償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2022年12月19日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 （注）13.</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	--

(訂正後)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2022年12月12日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	--

## 申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	2019年12月13日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	2019年12月6日
------	------------

## 払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	2019年12月19日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

払込期日	2019年12月12日
------	-------------

## 欄外注記

(訂正前)

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&amp;Iという。）

本社債について、当社はR&amp;IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R&amp;Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&amp;Iの意見である。R&amp;Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&amp;Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&amp;Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&amp;Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&amp;Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&amp;I：電話番号 03-6273-7471

&lt; 中略 &gt;

- 11 券面総額又は振替社債の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。なお、最も増額した場合は、第2回無担保社債及び第3回無担保社債と合計で50,000百万円となることがある。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の3年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に変更される。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2019年11月29日から2019年12月13日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「2019年12月4日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2019年12月10日」となることがある。

（訂正後）

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&Iという。）

本社債について、当社はR&IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号 03-6273-7471

< 後略 >

(注) 11乃至14の全文削除



## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託(3年債)】

## (1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)
計		10,000 (注2)	

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者はみずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)、S M B C日興証券株式会社(東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)、大和証券株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(東京都港区六本木六丁目10番1号)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)及びメリルリンチ日本証券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目4番1号)に内定しているが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金35銭とする。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,000	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	2,000	
計		20,000	

(注) 1及び2の全文削除

## 3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(5年債)】

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000百万円(注)11.
------------------	------------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額(円)	金10,000百万円(有価証券届出書提出日現在の見込額である。)
------------	----------------------------------

(訂正後)

発行価額の総額(円)	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (年0.28%~年0.35%を仮条件とし、需要状況を勘案したうえで、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日(以下利率決定日という。)に決定する予定である。)
-------	---

(訂正後)

利率(%)	年0.300%
-------	---------

利払日の欄

(訂正前)

利払日	毎年6月19日及び12月19日(注)12
-----	----------------------

(訂正後)

利払日	毎年6月12日及び12月12日
-----	-----------------

## 利息支払の方法の欄

(訂正前)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日（別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。）までこれをつけ、2020年6月19日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各19日にその日までの前半か年分を支払う。(注)12.</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（(注)10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
---------	---

(訂正後)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日（別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。）までこれをつけ、2020年6月12日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各12日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（(注)10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
---------	---

## 償還期限の欄

(訂正前)

償還期限	2024年12月19日(注)13.
------	-------------------

(訂正後)

償還期限	2024年12月12日
------	-------------

## 償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2024年12月19日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 （注）13.</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	---

(訂正後)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2024年12月12日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	---

## 申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	2019年12月13日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	2019年12月6日
------	------------

## 払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	2019年12月19日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

払込期日	2019年12月12日
------	-------------

## 欄外注記

(訂正前)

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&amp;Iという。）

本社債について、当社はR&amp;IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R&amp;Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&amp;Iの意見である。R&amp;Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&amp;Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&amp;Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&amp;Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&amp;Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&amp;I：電話番号 03-6273-7471

&lt; 中略 &gt;

- 11 券面総額又は振替社債の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。なお、最も増額した場合は、第1回無担保社債及び第3回無担保社債と合計で50,000百万円となることがある。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の5年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日に変更される。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2019年11月29日から2019年12月13日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「2019年12月4日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2019年12月10日」となることがある。

（訂正後）

（注）1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

（1）株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

（2）株式会社格付投資情報センター（以下R&Iという。）

本社債について、当社はR&IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号 03-6273-7471

< 後略 >

（注）11乃至14の全文削除

## 4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

## (1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)
計		10,000 (注2)	

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者はみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）、S M B C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（東京都港区六本木六丁目10番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）及びメリルリンチ日本証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目4番1号）に内定しているが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,000	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	2,000	
計		20,000	

(注) 1及び2の全文削除

## 5 【新規発行社債（短期社債を除く。）（7年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の総額（円）	金3,000百万円（注）11.
------------------	-----------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額（円）	金3,000百万円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
------------	---------------------------------

(訂正後)

発行価額の総額（円）	金10,000百万円
------------	------------

## 利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (年0.42%～年0.47%を仮条件とし、需要状況を勘案したうえで、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日(以下利率決定日という。)に決定する予定である。)
-------	---

(訂正後)

利率(%)	年0.420%
-------	---------

## 利払日の欄

(訂正前)

利払日	毎年6月19日及び12月19日(注)12
-----	----------------------

(訂正後)

利払日	毎年6月12日及び12月12日
-----	-----------------



## 利息支払の方法の欄

(訂正前)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日(別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。)までこれをつけ、2020年6月19日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各19日にその日までの前半か年分を支払う。(注)12.</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記(注)10.「元利金の支払」記載のとおり。</p>
---------	---

(訂正後)

利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日(別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。)までこれをつけ、2020年6月12日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各12日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記(注)10.「元利金の支払」記載のとおり。</p>
---------	---

## 償還期限の欄

(訂正前)

償還期限	2026年12月18日(注)13.
------	-------------------

(訂正後)

償還期限	2026年12月11日
------	-------------

## 償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2026年12月18日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 （注）13. (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	---

(訂正後)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2026年12月11日（以下償還期日という。）にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）10.「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
-------	--

## 申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	2019年12月13日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	2019年12月6日
------	------------

## 払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	2019年12月19日（注）14.
------	-------------------

(訂正後)

払込期日	2019年12月12日
------	-------------

## 欄外注記

(訂正前)

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&amp;Iという。）

本社債について、当社はR&amp;IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R&amp;Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&amp;Iの意見である。R&amp;Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&amp;Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&amp;Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&amp;Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&amp;Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&amp;I：電話番号 03-6273-7471

&lt; 中略 &gt;

- 11 券面総額又は振替社債の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。なお、最も増額した場合は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債と合計で50,000百万円となることがある。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の7年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に変更される。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2019年11月29日から2019年12月13日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2019年12月4日から2019年12月13日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「2019年12月4日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2019年12月10日」となることがある。

（訂正後）

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与に当たり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&Iという。）

本社債について、当社はR&IからA-（シングルAマイナス）の信用格付を2019年12月6日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号 03-6273-7471

< 後略 >

(注) 11乃至14の全文削除

## 6 【社債の引受け及び社債管理の委託（7年債）】

## (1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注1)
計		3,000 (注2)	

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者はみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）、S M B C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（東京都港区六本木六丁目10番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）及びメリルリンチ日本証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目4番1号）に内定しているが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、2019年11月29日から2019年12月11日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,500	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	1,500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,500	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	1,000	
計		10,000	

(注) 1及び2の全文削除

## 7 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
23,000	121	22,879

(注) 1. 上記金額は、第1回無担保社債、第2回無担保社債及び第3回無担保社債の合計金額である。  
2. 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(訂正後)

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
50,000	235	49,765

(注) 上記金額は、第1回無担保社債、第2回無担保社債及び第3回無担保社債の合計金額である。

### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額22,879百万円は、全額を2019年12月末までに信用購入あっせんに係る立替代金に充当する予定である。なお、券面総額又は振替社債の総額が最も増額した場合、払込金額の総額は50,000百万円となることがある。その場合においても、信用購入あっせんに係る立替代金に充当する予定である。

(訂正後)

上記差引手取概算額49,765百万円は、全額を2019年12月末までに信用購入あっせんに係る立替代金に充当する予定である。